

高知県における実現方策の 進捗確認について



県代行モデル事業（水安全計画の策定業務）について

公開日 2021年03月31日

このことについて、令和2年3月に策定した「高知県水道ビジョン」において、「作成支援ツール等を活用した水安全計画の策定」が重要施策として位置づけられています。また、数値目標として、令和6年度（採用年度：令和4年度）までに策定率100%とされています。

この水安全計画の策定の実施者は、本来、水道事業者ではありますが、県として、適切な指導・助言を行うためのノウハウ取得を目的に、県代行モデル事業を創設しました。

モデル事業体以外の水道事業者において、水安全計画の策定を行う際に、この取組・検討状況等を参考にさせていただくものです。

モデル事業体：須崎市及びいの町

県代行モデル事業の過程で得られた知見をもとに「水安全計画策定におけるノウハウ集」を策定しましたので、今後は県内の水道事業者への周知に努めます。

[水安全計画策定におけるノウハウ集\[PDF:1MB\]](#)

令和2年度は、須崎市及びいの町において県代行モデル事業を実施・ノウハウ集を公表。
令和3年度は、馬路村で県代行モデル事業を実施し、黒潮町で策定方法について協議をし、実際にツールの使い方の共有を行った。

令和4年度は、県は各水道事業者へ展開出来るようモデル事業者となった須崎市、いの町及び馬路村とともに指導・助言と併せて、対策方針の紹介を行う。
随時要望があった市町村に伺い又はウェブ会議形式で策定の支援を行う。



県代行モデル事業（クリプトスポリジウム対策等の基本検討業務）

公開日 2021年03月26日

このことについて、令和2年3月に策定した「高知県水道ビジョン」において、「クリプトスポリジウム等の汚染リスクに対応した浄水処理の適正化」が重要政策として位置づけられています。また、数値目標として、令和6年度（採用年度：令和4年度）までに実施率100%とされています。

このクリプトスポリジウム等の汚染リスクに対応した浄水処理の適正化の実施者は、本来、水道事業者ではありますが、県として、適切な指導・助言を行うためのノウハウ取得を目的に、県代行モデル事業を創設しました。

モデル事業体以外の水道事業体においても、クリプトスポリジウム等の汚染リスクに対応した浄水処理の適正化を行う際に、この取組・検討状況等を参考にさせていただくものです。

なお、本事業は、圏域リーダー育成の取組も兼ねています。

モデル事業体：須崎市、宿毛市、四万十市、香美市、いの町

県代行モデル事業の最終的な成果となる「高知県水道クリプトスポリジウム等対策方針（案）」について、モデル事業体の市町と内容確認を行いました。

内容確認を踏まえ、高知県が策定した「高知県水道クリプトスポリジウム等対策方針」を下記に掲載します。

[高知県水道クリプトスポリジウム対策方針\[PDF：8MB\]](#)

令和2年度県代行モデル事業を須崎市、宿毛市、四万十市、香美市、いの町で実施・対策方針を公表。
令和3年度は、未対策市町村への対策方針の紹介を行った。

令和4年度は、各水道事業体へ展開出来るようモデル事業体となった須崎市・宿毛市・四万十市・香美市及びいの町とともに指導・助言と併せて、対策方針の紹介を行う。
交付金事業等で施設を導入した場所の現地視察を行う。

水道BCP策定について

1 国交付金の活用の推進

令和3年度より、国の生活基盤施設耐震化等交付金のメニューに業務継続計画策定のメニューが創設され、2市町（香美市、土佐町）が策定済み（直営、単費策定を含むと8市町村）
令和4年度10市町村策定中。令和5年度6市町村が活用予定。（直営、単費策定を含むと27市町村）
推進部会において事業の紹介を行った。

2 策定済みBCPの共有及び策定支援にかかる協議

県が作成したBCPのひな形及び高知市から提供を受けたBCP、受援計画を各市町村へ共有を行った。
市町村訪問を行い、BCP策定について協議を行った。

3 飲料水応急対策推進補助金の創設検討

令和4年度についても、財政部局へ制度創設の要望を行う。

水道施設台帳整備について

1 国交付金の活用の推進

令和4年度は、6事業体が電子化を含む台帳整備事業を行っている。
推進部会において事業の紹介を行った。

2 作成済み台帳の共有

高知市から提供を受けた水道施設台帳を各市町村へ共有を行った。

3 作成依頼の通知発出

令和4年10月4日付け4高薬衛第1012号で、全国の作成状況の共有及び県内で未作成である事業体への作成依頼を通知した。

4 立入検査による台帳の確認及び結果の公表

例年冬頃行っている保健所による事業体への立入検査で台帳の確認及び結果の公表を行う。



県代行モデル事業（アセットマネジメント）について

公開日 2022年03月24日

このことについて、令和2年3月に策定した「高知県水道ビジョン」において、「簡易支援ツール等を活用したアセットマネジメントの導入」が重要施策として位置づけられています。また、数値目標として、令和6年度（採用年度：令和4年度）までに策定率80%、令和11年度までに策定率100%とされています。

このアセットマネジメントの導入の実施者は、本来、水道事業者ではありますが、県として、適切な指導・助言を行うためのノウハウ取得を目的に、県代行モデル事業を創設しました。

モデル事業体以外の水道事業者において、アセットマネジメントの導入を行う際に、この取組成果を参考にさせていただくものです。

モデル事業体：宿毛市

○県代行モデル事業（アセットマネジメント）成果

令和3年度県代行モデル事業で得られた成果一式をモデル事業体へ情報提供し、県代行モデル事業を完了しました。

県代行モデル事業の過程で得られた知見をもとに「アセットマネジメント簡易支援ツールノウハウ集」を策定しましたので、今後は県内の水道事業者への周知に努めます。

[アセットマネジメント簡易支援ツールノウハウ集\[PDF: 4MB\]](#)

令和3年度県代行モデル事業を宿毛市で実施・ノウハウ集を公表

令和4年度は、各水道事業者へ展開出来るようモデル事業体となった宿毛市とともに指導・助言。
随時要望があった市町村に伺い又はウェブ会議形式で導入の支援を行う。

高知県の取組計画

重要施策	年度											最終数値目標 (R11)
	R2	R3	R4	R5	R6	中間数値目標 (R6)	R7	R8	R9	R10	R11	
作成支援ツール等 を活用した水安全 計画の策定	・県代行事業（2モデル事業体） ・ノウハウ集作成 ・高知県水道水質管理計画改定	・県代行事業（1モデル事業体） ※R2のモデル事業体と共同で実施し、他事業体へ展開	・未作成事業体への支援	・レビュー合同会議開催※R2のモデル事業体との合同会議		策定率：100%						策定率：100%
クリプトスポリジウム対策等による 浄水処理の適正化	・県代行事業（5モデル事業体） ・検討報告書作成	・未対策事業体とのクリプト対策の必要性について共有、展開	・現地視察の企画・開催 ・各事業体の対策状況の調査確認			対策実施率：100%						対策実施率：100%
浄水施設、配水池、 基幹管路等の耐震化	県単独水道施設耐震化推進交付金交付（配水池、緊急遮断弁の耐震化）			既存制度総括し、新規制度創設	新規制度（取水施設から配水池までの重要施設の耐震化）	耐震化計画策定率：90% ・浄水施設の耐震化率：45% ・配水池の耐震化率：80% ・基幹管路の耐震適合率：45%						・耐震化計画策定率：100% ・浄水施設の耐震化率：60% ・配水池の耐震化率：85% ・基幹管路の耐震適合率：55%
BCP簡易様式等の活用や 県外授援も考慮した「水道BCP」の策定	・応急対策推進補助金制度創設検討 ・国への政策提言	国交付金を活用してのBCP策定推進	国交付金を活用してのBCP策定推進	国交付金を活用してのBCP策定推進		水道BCP策定率：100%	訓練の企画・開催					水道BCP策定率：100%
水道施設台帳の整備 及びシステム化の実施	・施設台帳の目的等を整理 ・立入検査における指導・結果公表	・施設台帳の仕様、費用、活用方法等を整理し、報告書作成 ・立入検査における指導・結果公表	立入検査における指導・結果公表			水道施設台帳整備率：100% ※水道法でR4.9.30までに整備となっているためR4実績値を採用する。						水道施設台帳整備率：100%
簡易支援ツール等 を活用したアセット マネジメントの導入	基礎的情報の整理	・県代行事業（1モデル事業体） ・検討報告書作成	県代行モデル事業の取組内容の情報提供			アセットマネジメント導入率：80%	・県代行モデル事業（2事業体）※R3のモデル事業体と共同で実施 ・検討報告書見直し	県代行モデル事業の取組内容の情報提供			・県代行事業（2モデル事業体） ・検討報告書見直し	アセットマネジメント導入率：100%
水道業務の受け皿 となる支援組織の 検討・活用	①勉強会において、実務レベルの課題抽出・方針検討 ②関係者との合意形成		③検討委員会設置 ④詳細検討事項の検討	⑤支援組織準備	⑥支援組織運用開始	-						支援組織運用

水道施設の耐震化及び応急給水や応急復旧対策の促進

高知県

水道における「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」

国は「2028年までに基幹管路の耐震適合率を60%以上にする」との目標を掲げているが、財政力指数の低い県を中心に耐震化は進んでいない。

耐震化等を加速する取り組みが必要

1 水道施設の耐震化

【現状と課題】

- 中小規模の自治体においては、多額の財政負担を伴う管路の更新・耐震化が遅れている。
- 財政力指数と耐震適合率には、明確な相関関係があることから、今後、耐震化の加速化を図るためにも、財政力の弱い自治体を対象とした手厚い財政支援が必要。
- 例えば、簡易水道事業の財政措置と同様に、上水道事業においても財政力指数を反映した交付率の設定や採択要件の緩和ができないか。
※簡易水道事業の補助制度：財政力指数により、交付率を加算（上水道は一律）

R2年度末 耐震適合率			
耐震適合率 (%)	高知県	財政力指数(E)	全国平均
基幹管路	23.8	26.1	40.7
浄水施設※	35.0	43.3	38.0
配水池※	78.3	60.9	60.8

※浄水施設、配水池は耐震化率を表す

R2年度末 財政力指数別基幹管路耐震適合率			
財政力指数別グループ	財政力指数	都道府県数	耐震適合率 (%)
A	1.000以上	0	—
B1	0.700～1.000未満	6	55.1
B2	0.500～0.700未満	15	39.6
C	0.400～0.500未満	10	39.2
D	0.300～0.400未満	12	33.6
E	0.3未満	3	26.7
F	1.17736	1	65.3

※財政力指数H29～R1の平均

上水道事業の管路更新に係る補助金等の現状

対象管路	上水道																			
	水道管路耐震化等推進事業	生活基盤近代化事業（旧簡易水道対象）																		
対象管路	基幹管路	全管路																		
要件（経過年数）	40年以上	20年以上																		
要件（既設管路種）	鉄製管、右補管、鉛管等	なし																		
交付率等	1 / 3	<table border="1"> <thead> <tr> <th>財政力指数</th> <th>単位管延長</th> <th>交付率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要件なし</td> <td>1/4</td> <td>1/4</td> </tr> <tr> <td>0.3を超える</td> <td>6m～20m未満</td> <td>1/3</td> </tr> <tr> <td></td> <td>20m以上</td> <td>4/10</td> </tr> <tr> <td>0.3以下</td> <td>要件なし</td> <td>1/3</td> </tr> <tr> <td></td> <td>7m以上</td> <td>4/10</td> </tr> </tbody> </table>	財政力指数	単位管延長	交付率	要件なし	1/4	1/4	0.3を超える	6m～20m未満	1/3		20m以上	4/10	0.3以下	要件なし	1/3		7m以上	4/10
財政力指数	単位管延長	交付率																		
要件なし	1/4	1/4																		
0.3を超える	6m～20m未満	1/3																		
	20m以上	4/10																		
0.3以下	要件なし	1/3																		
	7m以上	4/10																		

提言 1

簡易水道施設に採用されている財政措置と同様に、**財政力指数を反映した交付率の設定を行うとともに、経過年数40年以上の採択要件の緩和が必要。**

地震の揺れにも対応する耐震管への布設



出典：（一社）日本タイル鉄管協会

2 応急給水や応急復旧に向けた対策

【現状と課題】

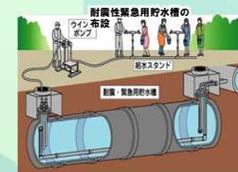
- 令和3年度から耐災害性強化のソフト対策として「水道BCPの策定」が拡充措置された。しかし、多くの水道事業者は小規模で経営基盤が脆弱であり、水道BCPに位置づけた必要な資機材等を準備することが困難な状況にある。
- （公社）日本水道協会が平成29年に実施した調査では、南海トラフ地震の対応で各地方支部から給水車が派遣されても、応急給水必要量を確保するための給水車が全体で約2,900台、中国四国地方では約700台の不足が見込まれ、応急給水必要量の13.3%しか給水できない状況にある。
- 配水池において一定量の水は確保済み。 → **応急給水のための給水車が必要。**

○一方、下水道事業では・・・

平成21年度から「防災」と「減災」を組み合わせた対策（下水道総合地震対策事業）を実施するとともに、ソフト事業を含めた幅広い事業を一体的に支援する制度（効果促進事業）を実施している。

【補助対象事業】

- ・ 管さの耐震化
- ・ 貯留施設の耐震化
- ・ 排水施設の耐震化
- ・ マンホールトレシシステムの設置
- ・ 資機材（管・マンホール）
- ・ 耐震性貯水槽の整備 など



提言 2

災害による断水時でも水道施設の代替となる**応急給水・応急復旧に向けた対策への新たな財政支援制度の創設が必要。**

【補助対象事業例】

- 水道BCPに位置づけた
- 水道施設の代替となる給水車の配備
- 応急復旧資材（フクロジョイント、曲管等）の備蓄
- 耐震性緊急用貯水槽の設置